

アジア諸国における 国内炭素市場の形成

- 論点整理 -

二宮 康司
(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)
2013年3月6日
IGESセミナー

炭素市場のタイプ別分類

- キャップ・アンド・トレード型ETS制度(需給共にビルトイン)
 - 韓国 ETS
 - 中国 地域パイロットETS
 - タイ TVETS
 - 京都議定書(先進国が対象)
 - EU-ETS
 - 東京都ETS、埼玉県ETS、JVETS 等
- ベースライン・アンド・クレジット型VER制度(供給機能のみ)
 - タイ T-VER
 - インドネシア NCS
 - ベトナム
 - CDM
 - J-VER制度、国内クレジット制度 等

2012年までの世界炭素市場

- 京都議定書CP1における炭素市場
 - 主に京都メカニズムとEU-ETS
 - UNFCCC管理下にある国際取引ログ (ITL) と各国の登録簿システムによって一元的に管理されていた
- EU以外の各国で設立された地域的市場 (東京都ETS、J-VER、国内クレジット、JVETS、K-VER、RGGI等) はそれぞれの国内に閉じた市場であり、国内削減対策の一部と見なされる (つまり、国際炭素市場とは直接的には無関係の断片的市場)
- UNFCCC管理下での世界市場とそれ以外の独立した断片的市場という極めてシンプルな構造だった

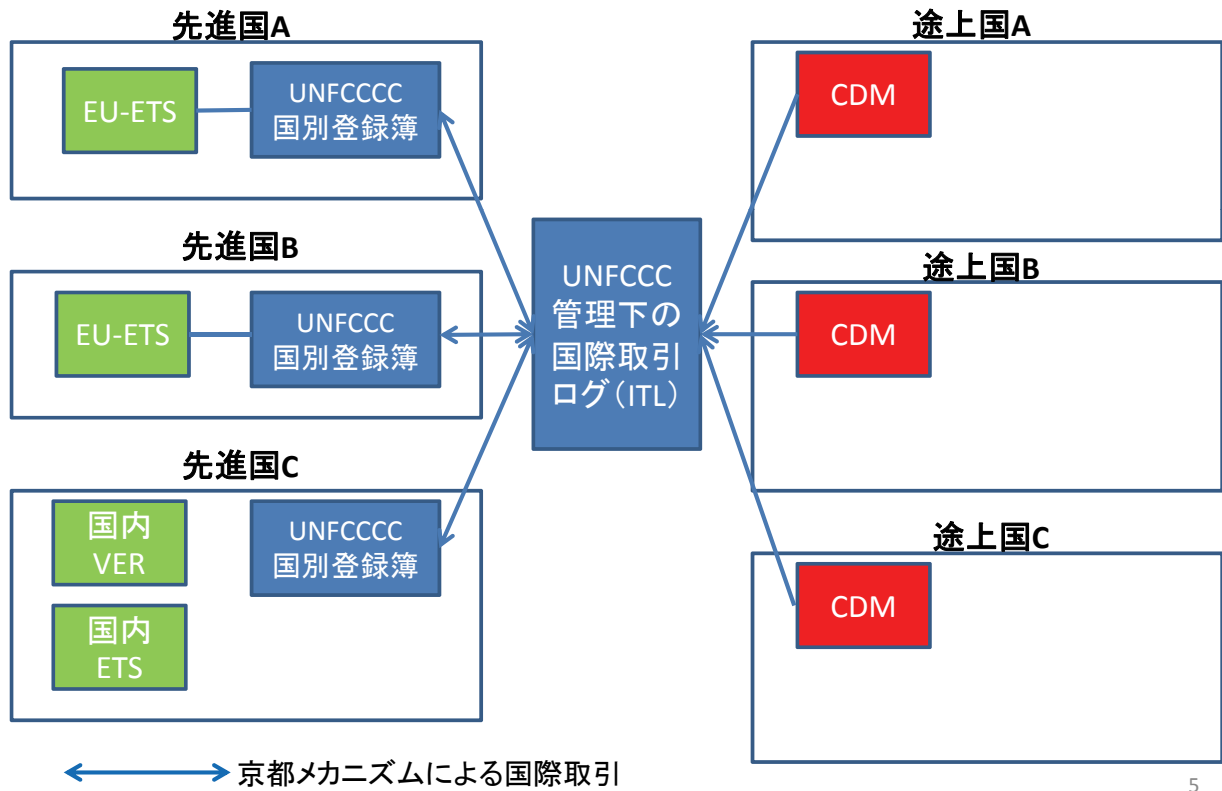
3

今後の世界炭素市場

- 京都議定書CP2における炭素市場 (但し、需要国はEU、ノルウェイ、スイス、豪州と小国のみ)
 - (COP18決定によって限定された) 京都メカニズムとEU-ETS
 - 登録簿システムを通じたUNFCCCの下で一元的管理された市場が縮小し限定的になる
- 他方、各国において地域的・断片的な市場が次々と形成され、カバレッジでは京都議定書CP2市場を凌ぐ勢い (本日ご発表のアジア諸国の事例)
 - これらはそれぞれ国内で閉じている限り国内削減対策の一部であり、特段国際的な問題は生じない
 - しかし、国際的な取引が生じると、UNFCCCにおける数値目標管理等との不整合が発生する

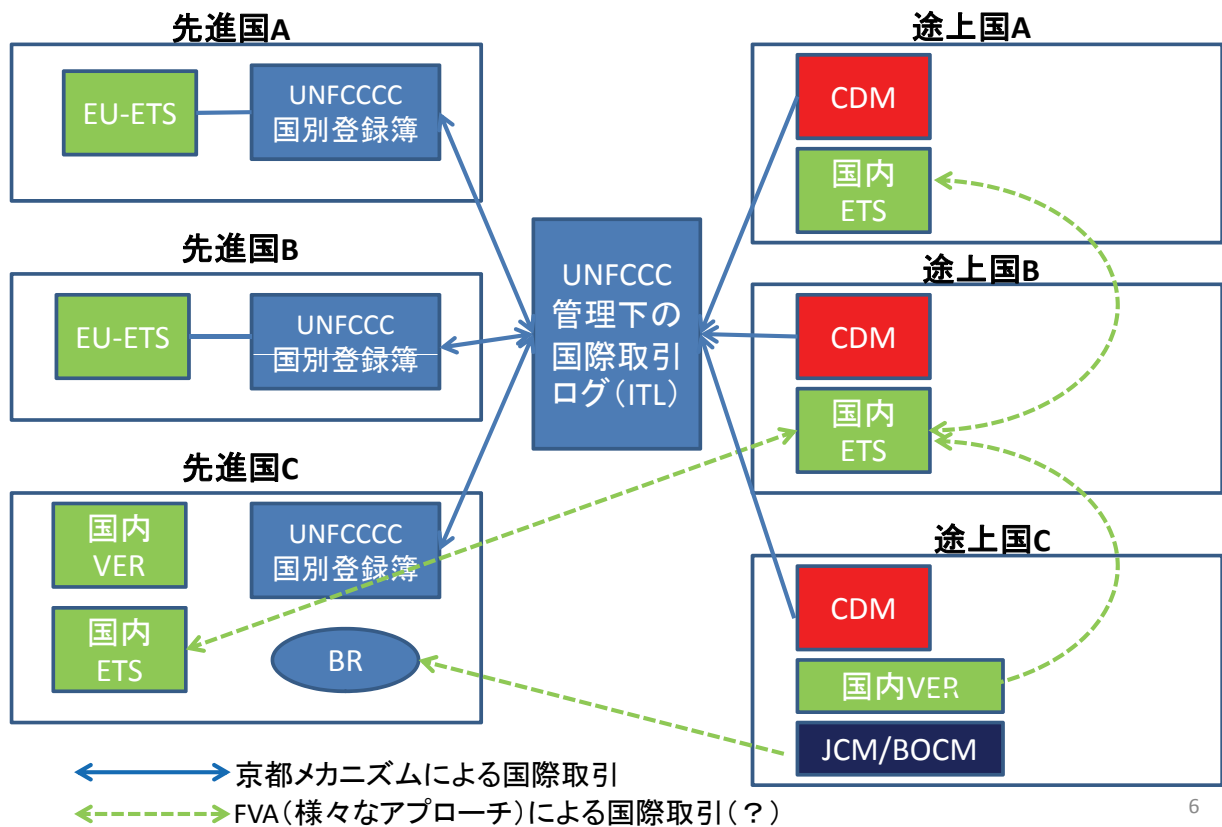
4

2012年までの世界炭素市場の構造



5

今後の世界炭素市場の構造



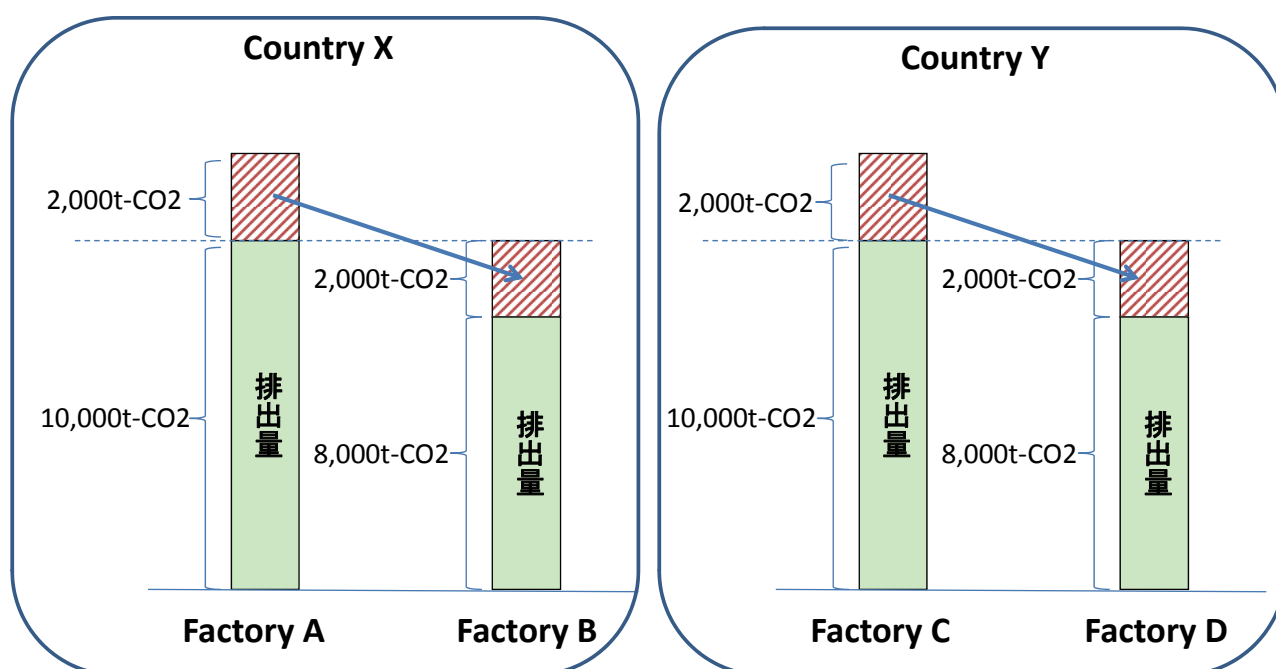
6

断片化した世界炭素市場の課題

- UNFCCCの直接管理下にあるITLを介さずに国際的な排出枠の取引があった場合、国別GHGインベントリのGHG排出量との比較が困難になる
 - UNFCCCの下での先進国の数値目標遵守評価、NAMAの進捗評価が困難になる(排出量取引の結果を遵守評価、進捗評価に反映できず)
 - 但し、国際的な取引がない場合は各国国内の独立した削減対策として適切な評価が可能
- 国際的な取引を行う場合、取引された個々の排出枠・クレジットを1トン単位で正確に管理できる独自のトラッキング・システムの共有が各制度間で必要
- その場合、UNFCCCにおいて議論されているFVA(「様々なアプローチ」)の基準類にも適合できる制度設計にしておく必要があるだろう

7

各地域市場が国内で閉じている場合

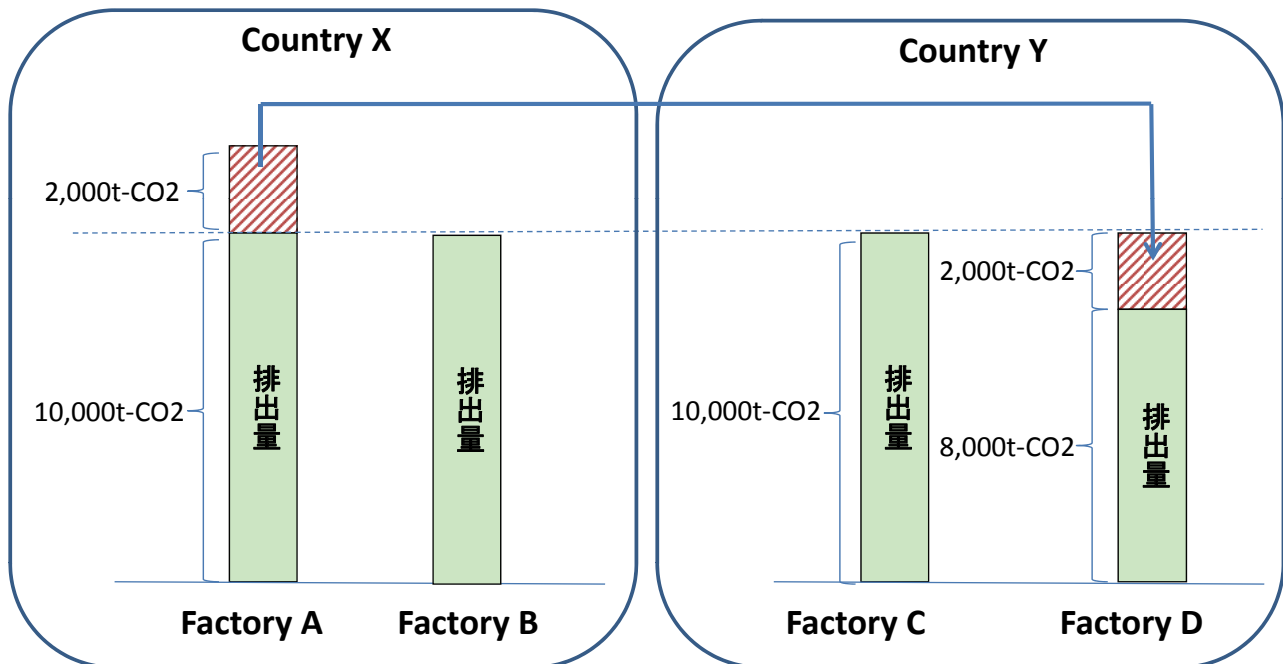


X国の実際のGHG排出量は20,000トン
排出量取引があっても同じく20,000トン

Y国の実際のGHG排出量は20,000トン
排出量取引があっても同じく20,000トン

8

各地域市場間で国際的な取引がある場合



X国の実際のGHG排出量は22,000トン
しかし、排出量取引を通じて20,000トン
と見なす＝評価に不整合が生じる

Y国の実際のGHG排出量は18,000トン
しかし、排出量取引を通じて20,000トン
と見なす＝評価に不整合が生じる 9

論点を整理すると、、、

- 各国国内に閉じた市場形成とするか
 - － Yesなら国内削減対策の一手段として完結
- 国際的な取引可能性を考慮した制度設計とするか
 - － Yesなら制度間の標準化を考慮した制度設計が必要
- マルチでの国際リンク(例:アジア統合炭素市場)の可能性とその政策的意義
- 国際取引の可能性がある場合、UNFCCCにおけるFVA(「様々なアプローチ」)の議論とも密接な関連可能性
 - － FVA(Framework of various approaches: 様々なアプローチ): UNFCCCの下での包括的な新しい市場メカニズム・非市場メカニズムの枠組み(詳細は交渉中)
- CDM、JCM/BOCM、NAMAとの重複による同一削減効果の異なる制度間でのダブルカウント可能性への対処

我が国民間企業との関連について

- 日本経済は「日本国内でのモノづくり+輸出」で稼ぐ構造から、「海外への投資からのリターン」によって稼ぐ構造に変化しつつある
 - 我が国の所得収支はこの20年間で3倍の14兆円に増加
- これからは日本国内でのGHG排出管理だけでなく、海外の投資国・事業展開国におけるGHG排出管理(GHGマネジメント)が求められる
- アジア諸国は我が国経済の最重要パートナー
- そのアジア諸国で新たに展開されつつあるGHGマネジメント、とりわけその一手段としての炭素市場の形成は注目すべき動向

11

我が国民間企業との関連について

- アジア諸国での炭素市場の形成は、低炭素技術を持つ我が国企業にとっても新たなビジネスチャンスとなる可能性あり
- 我が国企業が持つ低炭素技術だけでなく、我が国が先んじて形成してきたGHGマネジメントの仕組み(GHG算定公表制度、J-VER制度、国内クレジット制度、JVETS、東京都ETS、埼玉県ETS等)や低炭素社会システムづくりが優位性を発揮する可能性あり
- 我が国だけがアジアで唯一のGHG排出キャップ対象国だった2012年までの「京都議定書時代」とは明らかに異なる状況の出現であり、新たな発想と展開力が求められる

12